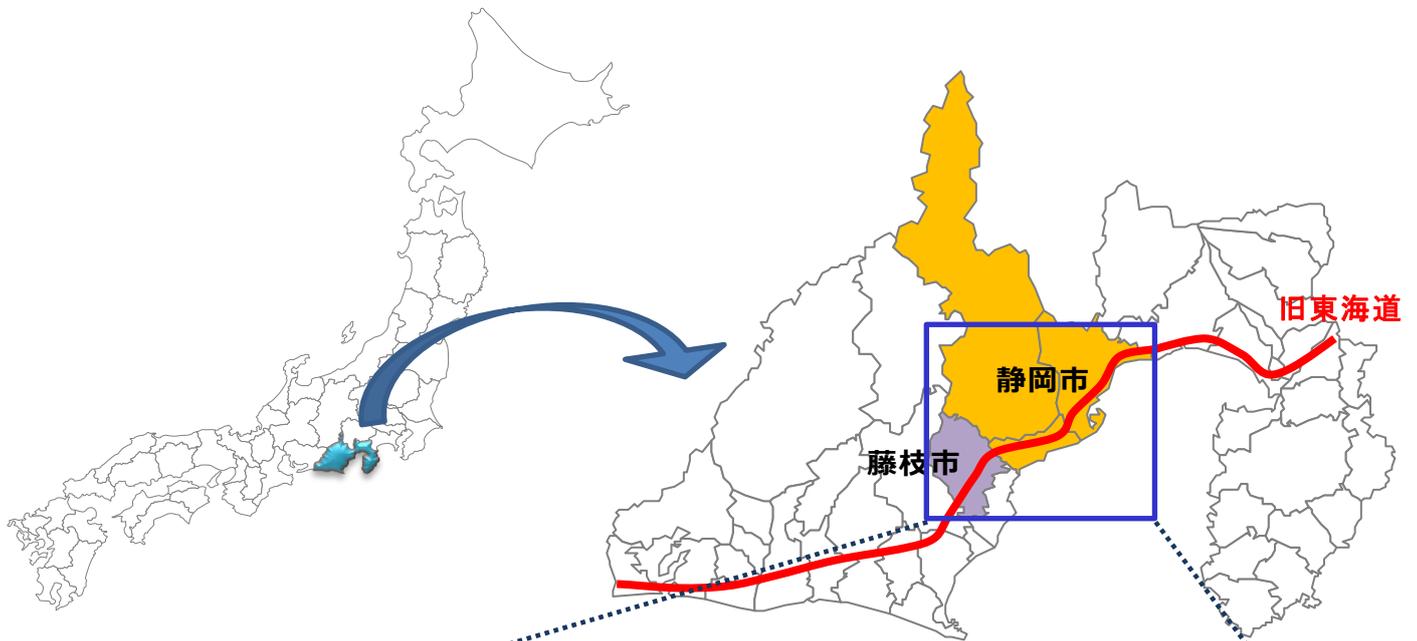


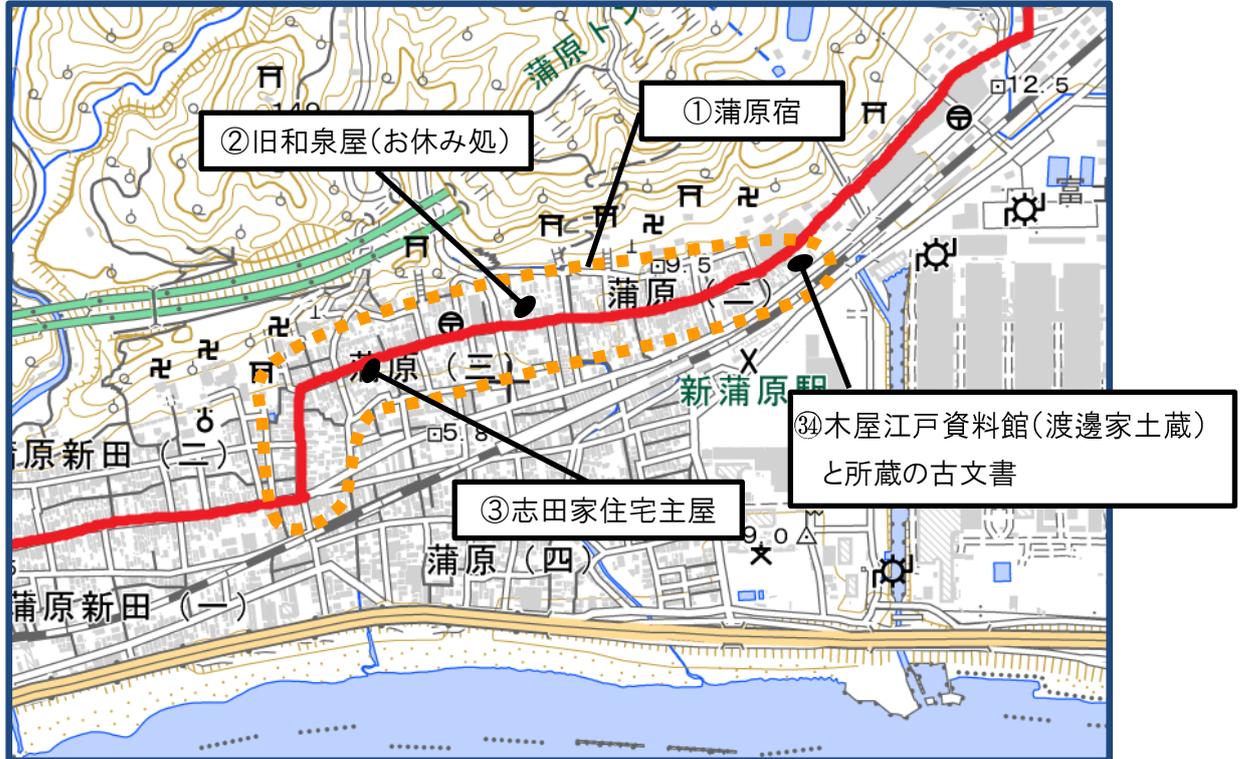
| | | | |
|---|---|--|---|
| ① 申請者 | 静岡市・◎藤枝市 | ② タイプ | 地域型 / シリアル型 A B C D E |
| ③ タイトル | | | |
| (ふりがな) | にほんはつ「たびぶーむ」をおこしたやじさんきたさん、すんしゅうのたび ～こっけいぼんとうきよえがえがくとうかいどうのがいどぶっく(どうちゅうき)～ | | |
| 日本初「旅ブーム」を起こした弥次さん喜多さん、駿州の旅 ～滑稽本と浮世絵が描く東海道旅のガイドブック(道中記)～ | | | |
| ④ ストーリーの概要(200字程度) | | | |
| <p>日本初の「旅の大ブーム」の火付け役は、十返舎一九の滑稽本「東海道中膝栗毛」であり、歌川広重の描いた「東海道五十三次」の浮世絵であった。「滑稽さ」「怖いもの見たさ」そして美味しい「名物」に引き寄せられるのは人の世の常。日本の「ガイドブックの原典」とも言われる「浮世絵」「滑稽本」に惹かれ、自由な移動が制限される江戸時代でも人々は物見遊山の旅へいそいそと出かけて行った。弥次さん喜多さんの「旅の楽しさ」は今も駿州で体感できる。富士山を仰ぎ見ながら江戸時代の「ガイドブック(道中記)」を片手に「東海道五十三次」の「真ん中」、駿州を巡る旅に出よう。</p> | | | |
|  |  |  | |
| 東海道中膝栗毛 | 広重 東海道興津 | 岡部宿 大旅籠柏屋 | |
|  |  |  |  |
| 広重 三保松原 | 宇津ノ谷地区 | 宇津ノ谷 明治のトンネル | 厄除け十団子 |

市町村の位置図（地図等）



構成文化財の位置図（地図等）

Aエリア拡大図



地理院地図

Bエリア拡大図



地理院地図

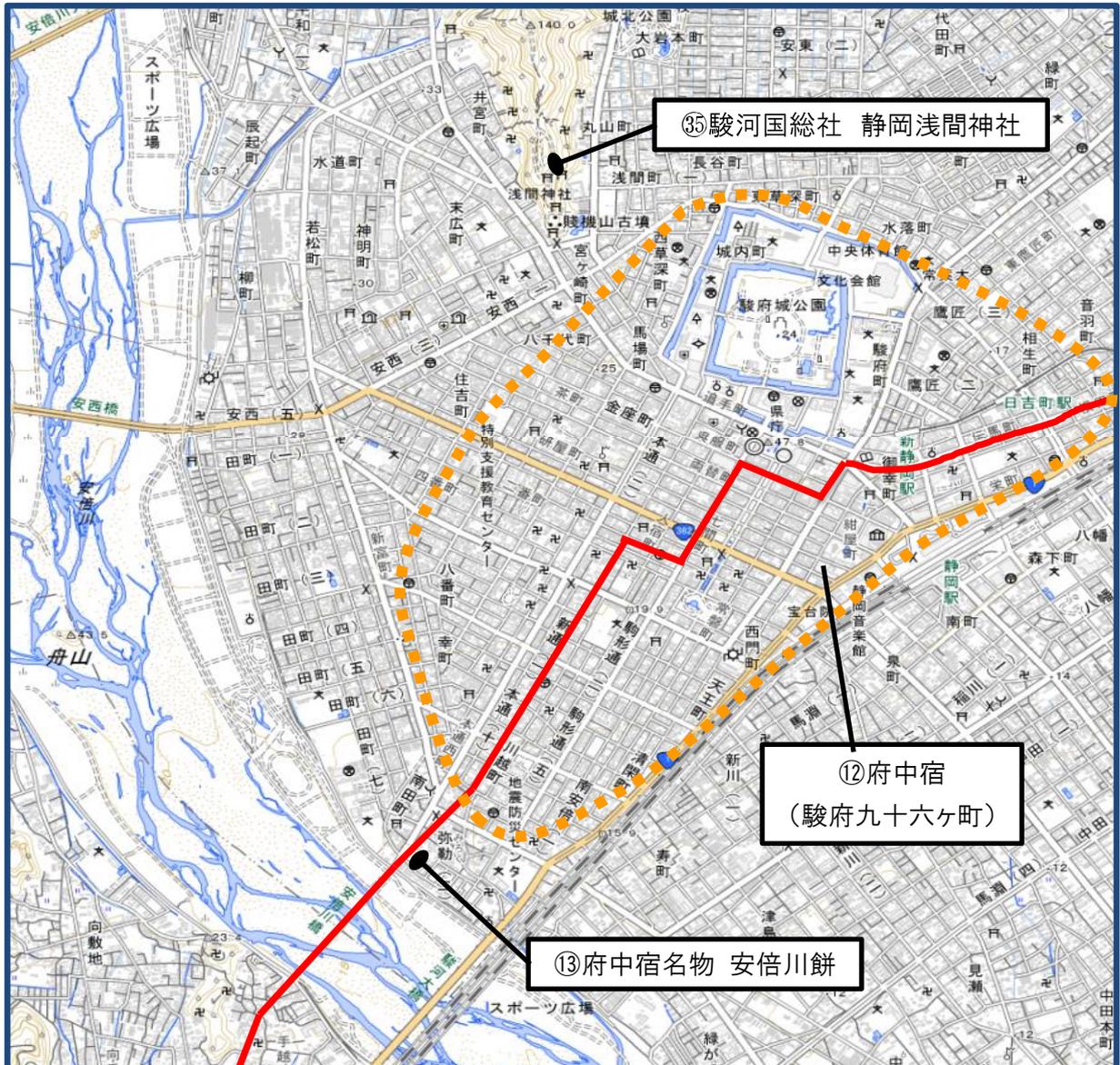
Cエリア拡大図



Dエリア拡大図

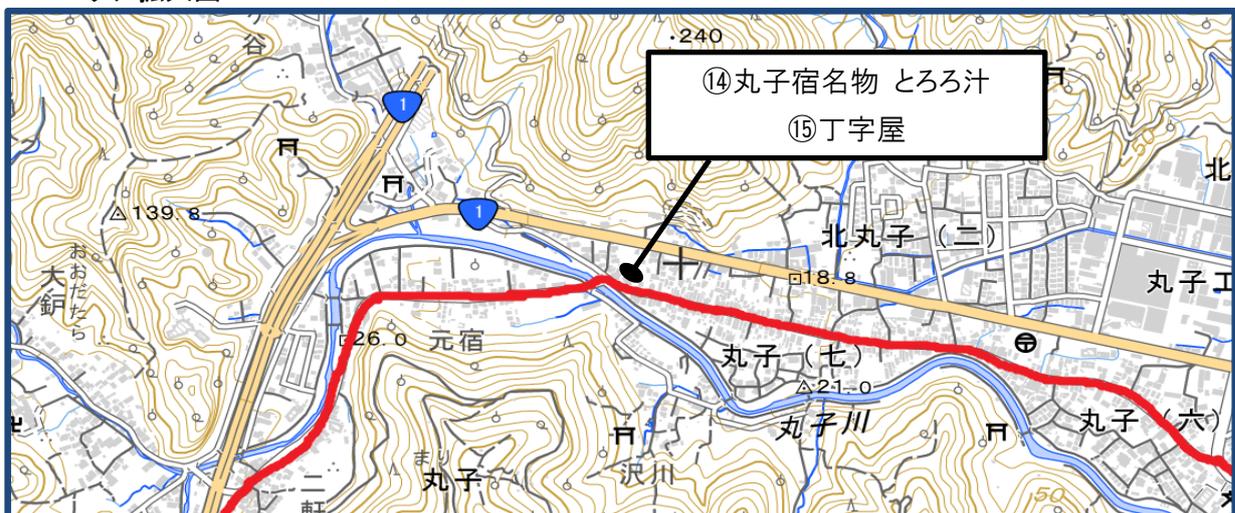


Eエリア拡大図



地理院地図

Fエリア拡大図

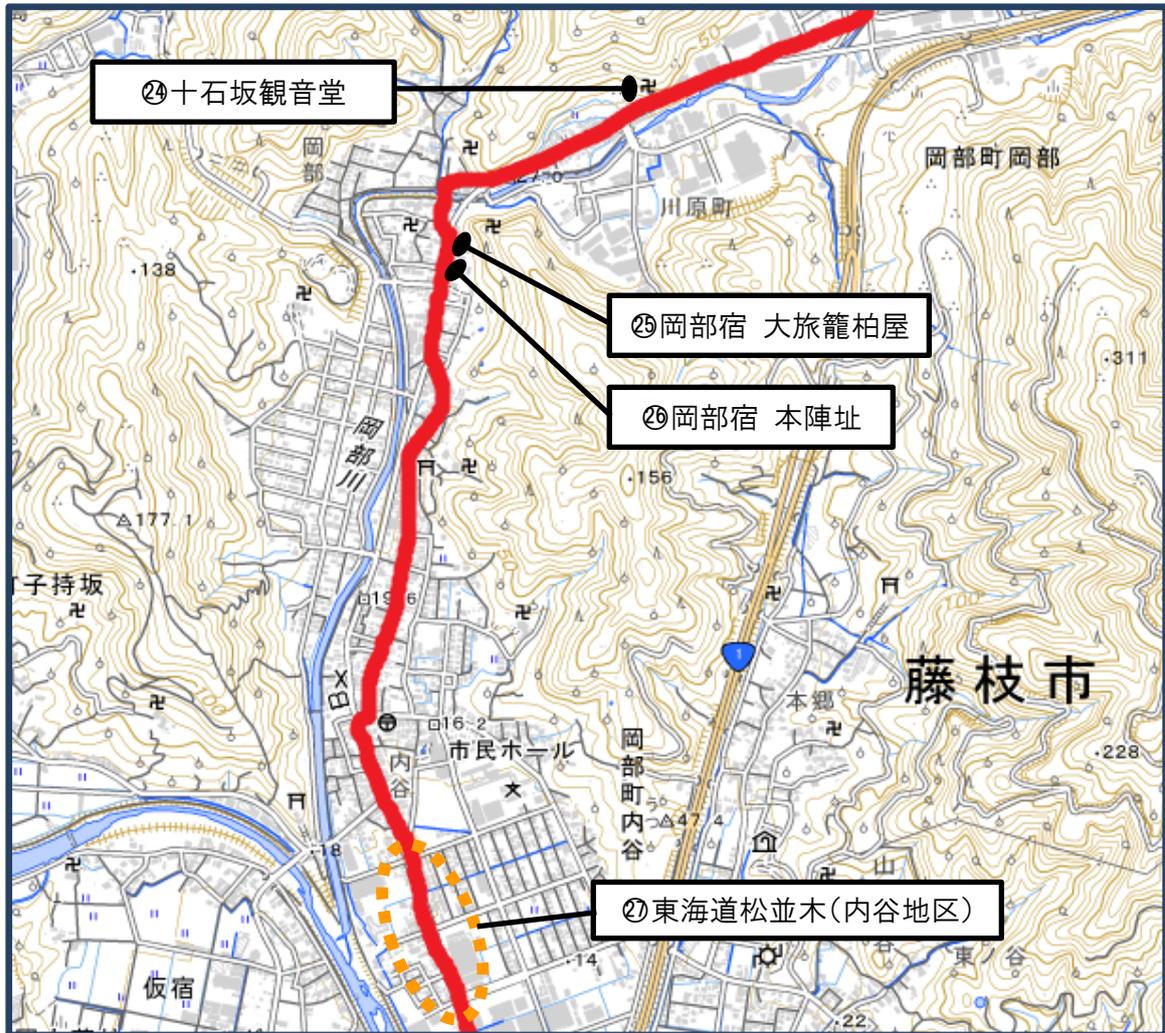


地理院地図

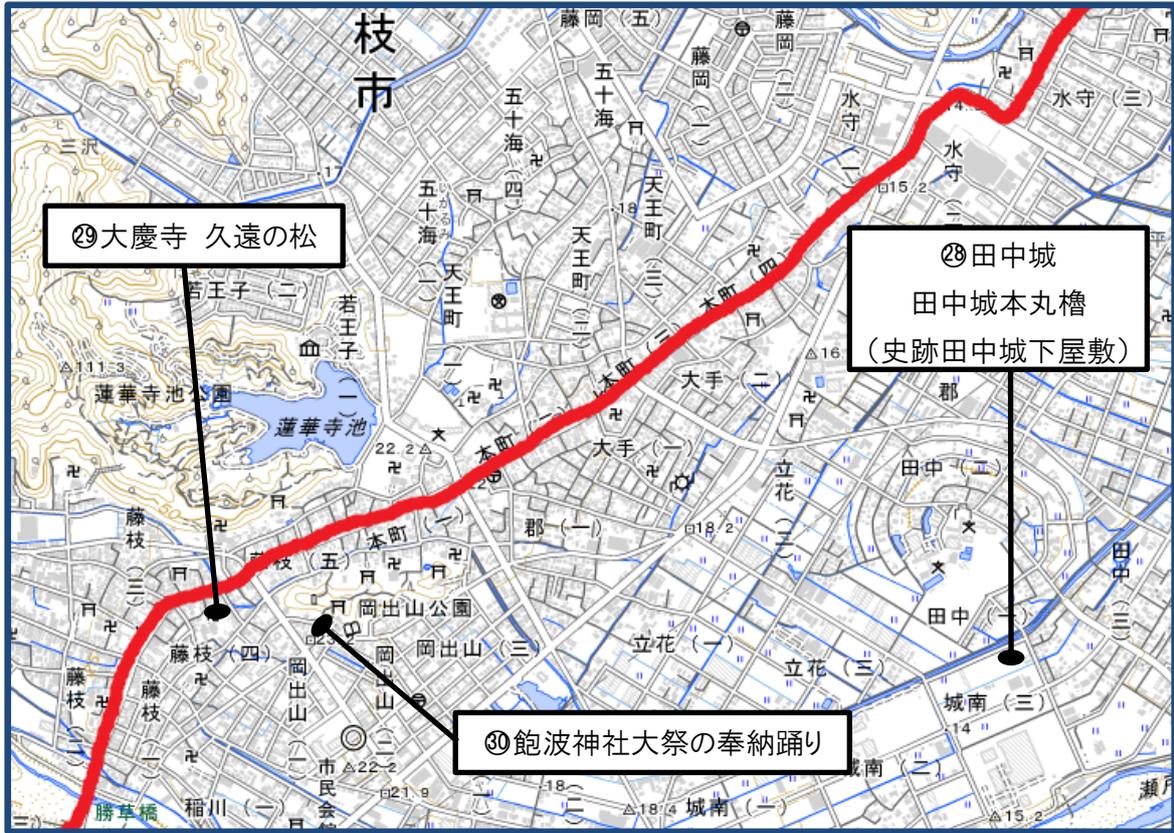
Gエリア拡大図



Hエリア拡大図



I エリア拡大図



地理院地図

J エリア拡大図



地理院地図

ストーリー

■「旅の大ブーム」の火付け役

日本初の「旅の大ブーム」は今からおよそ 200 年前の江戸時代の後期に起こった。

「入り鉄砲に出女」の言葉で象徴されるように、武士や庶民の区別なく人々の自由な移動は制限されていた時代。神社仏閣を巡る信仰の旅や治療のための旅ならば許されていたことにかこつけ、人々は、やれ参詣だ、やれ湯治だと物見遊山の旅へ出かけるようになった。安穏な暮らしの中で、庶民は見知らぬ土地に思いを馳せ、噂で語られる珍しい食べ物や出来事に憧れた。これはいつの時代も国内外を問わず、同じである。

この日本初の「旅ブーム」の火付け役こそ、駿河国府中（静岡市）出身の十返舎一九の滑稽本「東海道中膝栗毛」であり、歌川広重の描いた「東海道五十三次」の浮世絵であった。東海道の真ん中、富士山が最も美しく見える駿州（沼津以西大井川以東）には、今も江戸時代と同じ景色、名所が残り、かつてと同じワクワクする旅の体験や風景が旅人を待ち構えている。

■華の都パリの画家たちも浮世絵から日本への旅を夢見た

浮世絵は江戸時代を中心に流行した日本絵画の一つだが、時代の風俗を描き、美人画、役者絵、芝居絵、名所絵、春画とまさに大衆娯楽、大衆メディアであった。江戸時代の後期に葛飾北斎は「富嶽三十六景」を描き、東海道の道々から富士山が美しく見える景色、名所絵を残しているが、それがきっかけとなり、歌川広重が「東海道五十三次」を描いた。それまでには無かった大判サイズで木版が作られ、「まのあたりにそこに行たらむこち」（保永堂版の序文）と思わせるものであった。まさに「ガイドブックの原典」である。遠く海を渡った「東海道五十三次」を目にしたモネやゴッホ等 19 世紀の華の都パリで活躍する印象派やアール・ヌーヴォーの芸術家たちも見知らぬ日本に思いを馳せた。かつての面影を残す由比宿の本陣跡は由比本陣公園となった。その中には情報拠点・東海道由比宿交流館と浮世絵師・歌川広重の名を冠した日本で最初の美術館があり、数多くの広重の浮世絵を楽しむことができ、浮世絵版画の摺り体験もできる。そこには広重が景勝三保松原を描いた「富士三十六景」も所蔵され、現在の景色と見比べて楽しむことができる。

■滑稽本は駿府（静岡市）出身のお調子者が主役

また享和2年（1802年）から文化11年（1814年）に初刷りされた十返舎一九の滑稽本「東海道中膝栗毛」は、文章もさることながら挿絵が面白く、作者が自分の足と目で確かめたリアル感が読者の旅情を誘った。絵と文字、それはまさに江戸時代のマンガであるが、今やマンガは日本を代表するポップカルチャーとなっている。マンガのような「東海道中膝栗毛」を「ガイドブック」として旅に出ようと思い立った江戸庶民達が「旅の大ブーム」を作ったのだ。

物語は駿河国府中（静岡市葵区）出身の弥次郎兵衛（弥次さん）と江尻（静岡市清水区）出身の居候、喜多八（喜多さん）が、つまらぬ身の上に飽きて財産をふるしき包み一つにまとめ、江戸から厄落としの旅に出た道中、宿場毎に風景や人情話、その地の食べものなどがコミカルに描かれ、繰り広げられる。その中で、東海道でも美しい富士山が見える駿州と呼ばれる「東海道五十三次」の「真ん中」が今回の舞台。ここは作者十返舎一九と「東海道中膝栗毛」の主人公、弥次さん喜多さんの故郷の町々である。



東海道中膝栗毛 表紙



広重 東海道五十三次 興津



広重 富士三十六景 駿河薩夕之海上

由比本陣公園
東海道広重美術館

《駿州に入った弥次さん喜多さん、此所からは富士の山が正面に見えると喜ぶ。》由比宿^{おきつしゆく}と興津宿^{きつたとうげ}の間の薩埵峠^{さつたいとうげ}からの富士山の眺望は東海第一と称され、弥次さん喜多さんの時代でもすでに有名だった。《ところが残念！弥次さん喜多さんの薩埵峠越えは激しく雨が降る中で富士山は全く見えなかった。》広重は「由井」として描き、薩埵峠を登ると今も同じ美しい富士山を見ることができる。江尻宿^{えじりしゆく}から少し足を延ばすと三保松原がありここでも多くの芸術家を魅了した美しい富士山を眺めることができる。そして旅の楽しみは各地の名物^{まりこしゆく}。《丸子宿^{まわりこしゆく}に辿り着いた弥次さん喜多さんは名物のとろろ汁を注文する。ところが、段取りの悪い女房にとろろ汁屋のてい主が怒り夫婦喧嘩が始まる。とろろ汁がとびかい、夫婦もすべりこける。あっちへすべり、こっちへころげてお騒ぎ。》どたばた喜劇の原点と言われる場面である。《弥次さん喜多さんは可笑しさをこらえて立ち去るが、名物のとろろ汁は食べられず終いとなった。》しかし、これで江戸でも丸子宿の名物はとろろ汁と一躍評判が立ったらしい。広重も丸子宿の浮世絵に「名ぶつとろろ汁」と書き込んでいる。江戸時代と変わらぬ茅葺き屋根の丸子宿では弥次さん喜多さんは食べられなかったとろろ汁が旅人の舌を楽しませてくれる。丸子宿の先には宇津ノ谷峠^{うつのやとうげ}がある。この峠は平安時代の伊勢物語^{いせものがたり}で暗く細い山道として描かれ、江戸時代には「蔦の細道^{つたほそみち}」と称されるようになっていた。昼でも薄暗く怖いイメージは歌舞伎の妖怪物の題材にもされ、江戸庶民の興味的でもあった。「怖いものみたさ」も人の世の常。江戸の人々も興味津々であったが、ハイキングコースとして整備された現代でも人気のコースであり、宇津ノ谷の怪談は今も語り継がれる。宇津ノ谷トンネルは、明治、大正、昭和、平成の4つのトンネルが並ぶ珍しいスポットだが、中でも明治トンネルは、だれもいないはずのトンネルに人の声や笑い声が聞こえるという噂があり知られるようになっていく。《弥次さん喜多さんもこわごわ宇津ノ谷峠を越えるのだが、蔦の細道を心細く行く中、雨はだんだん強くなり、もう少しで旅の安全を願うために作られたという名物十団子^{とうだんご}を売る茶屋、というところで思わず坂道を滑り転げ腰を打つ始末。やっとの思いでたどり着いたのが、岡部宿^{おかべしゆく}の旅籠^{りやど}であった。》現在、岡部宿大旅籠柏屋^{おかべしゆくおおはたごかしぼや}は、歴史資料館として旅人を出迎え、東海道の旅の面白さを伝えており、当時の旅衣装で弥次さん喜多さん気分を体験することもできる。《藤枝宿^{ふじえだしゆく}の先、瀬戸^{せと}に入った弥次さん喜多さん、ここの名物「染飯^{そめい}」を食べ休んでいたところ、田舎おやじにまんまと一杯食わされ、御馳走してもらうつもりの宴会の支払いをさせられるという顛末となった。》千貫堤・瀬戸染飯伝承館^{せんがんづつみせとそめいでんしょうかん}ではその時の宴会料理が展示され「染飯」は今も食べることができる。

■今も昔も「旅の楽しみ」「庶民の楽しみ」は続く

東海道のまん中、駿州は、富士山静岡空港も近く、清水港もあり、東海道新幹線、東名高速道路が通り、空、海、陸全ての交通を使える交通の要所といえる地域となった。しかし、弥次さん喜多さんのような昔ながらの喜怒哀楽を楽しみたい現代の旅人が「旅の楽しみ」を発見できる場所である。江戸時代は旅人が川留めや峠越えで何日も要した地域だが、今の駿州には、「旅の楽しみ」を一度に味わえるコンパクトな回遊性も用意されている。今も、江戸時代の「ガイドブック（道中記）」に登場する美味しい名物を味わい、「浮世絵」に描かれた絶景に心奪われ、宿場毎の人情話に時を忘れる面白い、江戸庶民と同じ気分のワクワクする旅が体験できる。



広重 由井 薩埵峠からの富士山



江戸時代と同じ富士山の景観 薩埵峠



三保松原



丸子宿丁子屋 江戸時代と同じとろろ汁がある



宇津ノ谷峠 明治のトンネル



広重 東海道五十三次 岡部



岡部宿大旅籠柏屋の弥次さん喜多さん



瀬戸の染飯

ストーリーの構成文化財一覧表

| 番号 | ふりがな 文化財の名称 (※1) | 指定等の 状況 (※2) | ストーリーの中の位置づけ (※3) | 文化財の所 在地 (※4) |
|----|---|-----------------|--|------------------|
| ① | かんばらしゆく 蒲原宿 | 未指定 史跡 | 江戸品川宿から15番目の宿、富士川を越えて一息つく宿場。「鉤の手(かぎのて)」に曲がる狭い道、なまこ壁の民家が江戸の面影を残す。 歌川広重の浮世絵作品の傑作のひとつ「蒲原夜之雪」は、温暖なこの地を雪景色で描いた謎を残す。東海道中膝栗毛の弥次喜多は、大名行列の一行にまぎれこんで御馳走にありつく。 | 静岡市 |
| ② | きゅういずみや おやすみどころ 旧和泉屋(お休み処) | 国登録 有形文化財 | 旅人が宿泊する旅籠で、安政の大地震を耐え抜いた建物である。お休み処として訪ねることができ、旅籠の面影を感じることができる。東海道中膝栗毛の弥次喜多は蒲原宿の木賃宿に宿泊している。 | 静岡市 |
| ③ | しだけじゅうたくおもや 志田家住宅主屋 | 国登録 有形文化財 | 安政の大地震(1854)後に再建された商家。奥まで土間が通じ、これに沿って部屋が続く、典型的な町屋の造りをよく残す。醤油の醸造をしていた工場建屋や道具類が江戸の暮らしぶりを伝える。 | 静岡市 |
| ④ | ゆいしゆく 由比宿 | 未指定 史跡 | 16番目の宿、名勝薩埵峠の東にあって峠越を目指す宿場町。江戸の風情ある正雪紺屋の建物は、由比正雪(乱を起し江戸の太平の世を揺るがせた人物)の生家と伝えられる。 広重は「由井」と題して薩埵峠を描く。駿河湾と富士山を望む絶景は、江戸時代と変わらない風景である。 | 静岡市 |
| ⑤ | しずおかしとうかいどうひろしげびじゅつかん 静岡市東海道広重美術館 しよぞう うきよえ 所蔵の浮世絵 | 未指定 美術工芸品 | 本陣跡である由比公園内にある静岡市東海道広重美術館は、浮世絵専門の美術館。薩埵峠の風景を描いた「東海道五拾三次之内・由井薩埵嶺」をはじめ、広重の名作など約1400点を収蔵。江戸の浮世絵芸術を堪能することができ、版画摺り体験もできる。 | 静岡市 |
| ⑥ | あいの しゆくにしくらさわ 間の宿西倉沢 | 未指定 史跡 | 由比宿と興津宿の間にあり、薩埵峠の東側の登り口。ここからいよいよ険しい道に差し掛かる。薩埵峠エリアでは、富士山の眺めが最も素晴らしい場所で立ち寄る人も多く、茶屋が繁盛した。街道に沿った町並みが立場の雰囲気を残す。 | 静岡市 |
| ⑦ | とうかいどうなぬし やかた 東海道名主の館 (小池家住宅) | 国登録 有形文化財 | 由比宿から薩埵峠へ向かう街道沿い、寺尾倉沢地区にある、江戸時代に村の「名主」だった小池家の住宅。明治時代の建物であるが、立派な大黒柱をもつ伝統的な民家で、地域の有力者らしい重厚な佇まいである。 | 静岡市 |

| | | | | |
|---|--|--|---|-----|
| ⑧ | さったとうげ 薩埵 峠 | 静岡市指定 名勝 | 由比宿と興津宿の間の海岸に突き出た山塊を超える峠。峠の地藏信仰の隆盛に伴い、仏教用語である「菩提薩埵」に由来して、中世には「薩埵峠」と呼ばれた。約3kmの峠越えの道は危険な断崖絶壁、振り返ることもできない狭い道であることから東海道の難所のひとつとされた。江戸時代中期に、朝鮮通信使の通行のために尾根を通る道が開かれた。 | 静岡市 |
| ⑨ | せいけんじ 清見寺 | 国指定 史跡 名勝 | 興津宿の西側にあり、鎌倉・室町時代から勢力を誇った、東海道屈指の名刹。徳川家康が幼少時代に教育を受けた「手習いの間」が残るなど、数々のゆかりがある。交通の要衝にあり、朝鮮通信使の宿泊所にもなった。東海道中膝栗毛の弥次喜多は、清見関（きよみがせき）からの富士山を見ることができず、足どりも重たげに興津宿に向かう。 | 静岡市 |
| ⑩ | みほのまつばら 三保松原 | 世界文化遺 産 富士山 構成資産 国指定 名勝 | 松原から駿河湾越しの富士山を望む風景は、歌川広重の浮世絵のほか、日本の美術史上定着してきた構図であり、普遍的な美しさである。三保の松原はこのモチーフに欠かせない要素で、世界遺産「富士山―信仰の対象と芸術の源泉―」の構成資産として世界的にも知られる。 | 静岡市 |
| ⑪ | えじりしゆくめいぶつ 江尻宿名物 おいわけようかん 追分羊羹 | 未指定 民俗 (生活文化) | 追分羊羹は、江尻宿の西、東海道と清水湊への道の分岐点の「追分」と呼ばれる場所で、江戸時代から東海道の名物として売られていた。餡を竹皮で包み、竹皮ひもでむすび蒸しあげる昔ながらの味を守り続けている。元禄8年(1695年)創業の老舗追分羊羹本店が立つ場所には、「追分」の道しるべが残されている。 | 静岡市 |
| ⑫ | ふちゅうしゆく 府中宿 すんぶきゅうじゅうろく ちょう (駿府九十六ヶ町) | 未指定 史跡 | 19番目の宿、駿府城の城下町でもあり、東海道中最大の宿場町。宿場の機能を整えたのは徳川家康である。東海道中膝栗毛では、伝馬町に宿をとった弥次喜多は、知人から借金し、安倍川町の遊郭に繰り出す。作者である、十返舎一九は府中宿生まれである。駿府城跡や浅間神社など、往時の繁栄を偲ばせる史跡が多く残されている。 | 静岡市 |
| ⑬ | ふちゅうしゆくめいぶつ 府中宿名物 あべかわもち 安倍川餅 | 未指定 民俗 (生活文化) | 餅に黄な粉をまぶしたもので、安倍川の東岸の茶屋で売られた街道名物。広重の浮世絵にも茶屋の風景が描かれる。徳川家康が安倍川餅と名付けたという説話もある。一つ五文だったことから、別名「五文どり」とも呼ばれ、東海道中膝栗毛にも登場している。 | 静岡市 |

| | | | | |
|---|-----------------------------------|---------------------|--|------------|
| ⑭ | まりこしゆくめいぶつ 丸子宿名物 じる とろろ汁 | 未指定 民俗 (生活文化) | 丸子宿の名物として伝わるとろろ汁は、すり下ろした山芋を味噌汁で伸ばす点が特色である。東海道中膝栗毛の弥次・喜多は、夫婦喧嘩に巻き込まれ結局、食すことができなかった。 | 静岡市 |
| ⑮ | ちょうじや 丁子屋 | 国登録 有形文化財 | 広重が描いた浮世絵「鞠子」の風景そのままの、茅葺の古民家。丸子宿名物のとろろ汁を味わうことができる。慶長元年(1596)と伝える老舗「丁子屋」は代表的なとろろ汁店である。 | 静岡市 |
| ⑯ | けいりゅうじ 慶龍寺 | 未指定 建造物 | 宇津ノ谷地区にあり、かつて宇津ノ谷峠の、峠の地蔵堂にあった地蔵尊を祀る。地蔵尊の鬼退治にちなむ十団子を、道中守護の縁起物として8月の縁日で配る。 | 静岡市 |
| ⑰ | あい しゆくうつ の や 間の宿宇津ノ谷 | 未指定 史跡 | 宇津ノ谷峠の東の麓で、峠越えを目指す場所である。集落の中のお羽織屋は、豊臣秀吉に忠義をほめられて羽織を拝領したことにちなむ名である。後に徳川家康も訪れて茶碗を贈り、縁起のよい茶屋として参勤交代の大名なども寄った江戸時代のパワースポット。現在も明治時代の町並みが江戸時代の間宿の風景をしのばせる。 | 静岡市 |
| ⑱ | とおだんご 十団子 | 未指定 生活文化 | 慶龍寺で8月の縁日に配られる厄除けの縁起物で、豆粒大の小さな10個の団子を一連にし、それを9連束ねたもの。宇津ノ谷地区では、これを軒先に吊るす。江戸時代には、峠越えの山道の途中にある茶屋で売られ、街道名物だった。 10個の団子は、旅の僧に姿を変えた地蔵尊が、鬼を打ち砕いて10個の粒に変えて退治した伝説に由来する。 | 静岡市 藤枝市 |
| ⑲ | とうかいどう う つ の や とうげこえ 東海道宇津ノ谷峠越 | 国指定 史跡 | 戦国時代、豊臣秀吉による小田原攻めの際、大軍の通行のために整備されたといわれ、江戸時代の東海道。歴史の道百選に選定されている。浮世絵にも大名行列の通行が描かれ、幹線道路ではあったが、薄暗い険しい山道は、山賊や妖怪が出没する場所とのイメージで、歌舞伎のストーリーなどに登場する。 | 静岡市 藤枝市 |

| | | | | |
|---|-----------------------------|--------------|--|------------|
| ⑳ | めいじゅうつのやずいどう 明治宇津ノ谷隧道 | 国登録 有形文化財 | 明治37年(1904)に開通した、レンガ造りのトンネル。旧岡部宿の有力者たちが発起人となって、明治9年に開通したトンネルが失火で焼失、後に再建されたものである。日本初の有料トンネルといわれ、技術的にも高く、近代化の象徴である。 時代の変遷とともに、明治・大正・昭和・平成と続けて築造されたトンネルが揃い、「トンネル博物館」ともいえる場所である。 三代目歌川広重の浮世絵、東海名所改正道中記では、明治宇津ノ谷隧道を人力車が通る様子が描かれている。 | 静岡市 藤枝市 |
| ㉑ | つた ほそみち 鳶の細道 | 藤枝市指定 史跡 | 平安時代の古典文学「伊勢物語」で、鳶が茂るさみしい細い道、と記されたことが語源である。宇津ノ谷峠越えの最古のルートとされ、当時の面影を感じる山道が残り、現在はハイキングコースとして散策を楽しむことができる。 | 静岡市 藤枝市 |
| ㉒ | さかしたじぞうどう 坂下地藏堂 | 未指定 建造物 | 宇津ノ谷峠の西側の登り口、坂下地区にある地藏堂。峠にまつわる地藏信仰や、村人を助ける伝説があり、篤く信仰された。峠東側の宇津ノ谷集落と似た十団子の風習が残り、8月の縁日には団子10個を串に刺してお供えする。 | 藤枝市 |
| ㉓ | らけいきひ 蘿徑記碑 | 藤枝市指定 古文書 | 「蘿徑」とは「鳶の道」のこと。宇津ノ谷峠が古典文学にゆかりの深い、風雅な地であることを顕彰する石碑で、江戸時代後期に、建てられた。旧来は峠越えの山道の途中にあった。 | 藤枝市 |
| ㉔ | じっこくざかかんのんどう 十石坂観音堂 | 藤枝市指定 建造物 | 宇津ノ谷峠を下り、岡部宿までの街道沿いにある観音堂。近くに古典文学「西行物語」に登場する「笠懸の松」があり、これにちなんだ西行山最林寺は、江戸時代には古典ゆかりの地として知られ、旅人が訪れた。江戸時代後期の火災でこのお堂だけが残り、江戸時代の様子を伝えている。 | 藤枝市 |
| ㉕ | おかべしゆくおおはたごかしばや 岡部宿大旅籠柏屋 | 国登録 有形文化財 | 21番目の宿、岡部宿の旅籠で、宿場の中でも大規模な旅籠。天保7年(1836)の建物で、旅人が宿泊する様子を体感できるほか資料館として江戸時代の旅にかかわる資料を見ることができる。東海道中膝栗毛の弥次喜多は、宿屋の客引きから、大井川が増水で渡れない「川留め」により、先々の宿場が混雑していると聞かされ、岡部宿に宿泊する。 | 藤枝市 |

| | | | | |
|----|---|---|--|-----|
| ②⑥ | おかべしゆくほんじんあと 岡部宿本陣址 | 藤枝市指定 史跡 | 岡部宿の本陣跡で、代々内野家が務めた。明治時代以降も敷地は受け継がれ、現在は史跡公園として、門・塀の再現や屋敷の間取りを平面表示し、江戸時代の本陣屋敷や街道の佇まいを感じることができる。 | 藤枝市 |
| ②⑦ | とうかいどうまつなみき 東海道松並木 (内谷地区) | 藤枝市指定 史跡 | 岡部宿を西へ出て、藤枝宿へと向かう街道沿いの松並木(約560m)。江戸時代以降も、松を植えて街道の景観を守り伝えた。岡部宿と藤枝宿の間の東海道にはところどころに松が残されている。広重の隸書東海道では、東海道の松越しに望む田中城の本丸櫓が描かれている。 | 藤枝市 |
| ②⑧ | 田中城 田中城本丸櫓 <small>たなかじょうしもやしき</small> (史跡田中城下屋敷) | 藤枝市指定 史跡 藤枝市指定 建造物 | 田中城は、駿河西部の志太平野の中央にあり、戦国時代から明治時代まで約500年、この地域を治める中心地であった。同心円形の特徴的な縄張で、守りが固い城として知られ、徳川家康とのゆかりも深い。江戸時代には、藤枝宿場町は城と直結して城下町も兼ねた。 広重の隸書東海道で描かれた本丸櫓など、田中城にゆかりある江戸時代の建造物を、移築された田中城下屋敷で見ることができる。 | 藤枝市 |
| ②⑨ | だいけいじ 大慶寺 <small>くおん まつ</small> 久遠の松 | 未指定 建造物 県指定 天然記念物 | 大慶寺は藤枝宿の本陣近く、宿場町の中心にあり、田中城の祈願寺として信仰を集めた名刹で、大名行列の宿泊など混雑する時には宿泊場所にもなった。鎌倉時代、京都奈良での修行を終えた日蓮上人が旅の途中で立ち寄ったことが寺の起源と伝える。お手植えの「久遠の松」は樹齢750年と推定される巨木、江戸時代にも目印となって旅人を導いた。 | 藤枝市 |
| ③⑩ | <small>あくなみじんじやたいさい</small> 飽波神社大祭の <small>ほうのうおど</small> 奉納踊り | 藤枝市指定 無形民俗 | 江戸時代の藤枝宿場町の祭礼にルーツがあり、明治時代以降、現在の形式が定着した。3年に一度の祭りで、藤枝宿内を中心に14地区の屋台の勇壮な曳き回しと、長唄に合わせて大勢の踊り手が華やかな地踊りを繰り広げる。江戸風の粋な風情のなごりを伝え、地域を挙げての賑わいとなる。東海道が運んだ貴重な江戸の文化を藤枝宿で体感できる。 | 藤枝市 |

| | | | | |
|----|---|---------------------|---|-----|
| ③① | せと そめい 瀬戸の染飯 | 未指定 民俗 (生活文化) | 藤枝宿と島田宿の中間、瀬戸の立場で売られていた街道名物で、戦国時代から登場する。蒸した糯米を梶子で黄色く染めて干したもの。梶子は漢方薬で足腰が強くなるという、旅人に評判だったという。 弥次喜多はこの立場で、ご馳走になるつもりで豪勢に飲食するが、だまされて全部支払うことになる。 「千貫堤染飯伝承館」では染飯や東海道の歴史を紹介、イベントでは復元した染飯を味わうことができる。 | 藤枝市 |
| ③② | とうかいどうまつなみき 東海道松並木 (上青島地区) | 藤枝市指定 史跡 | 瀬戸の立場を過ぎ、島田宿へと向かう街道沿いの松並木(約150m)。江戸時代以降も、松を植えて街道の景観を守り伝えた。 | 藤枝市 |
| ③③ | ゆいしほくめいぶつ 由比宿名物 たまご餅 | 未指定 民俗 (生活文化) | 江戸時代から由比川のほとりの茶店で売られていた街道名物。「東海道中膝栗毛」の中ではさとう餅という名前で登場する。あんこを上新粉(うるち米)を使った白い餅で包んだお菓子で、その姿から「たまご餅」と呼ばれるようになった。 | 静岡市 |
| ③④ | みやえどしりょうかん わたなべけ 木屋江戸資料館(渡邊家 土蔵)と所蔵の古文書 | 静岡市指定 文化財 | 渡邊家は江戸時代に東海道宿々組合取締役(現在の三島市から静岡市)を務めた名家であり、現在も残る土蔵は天保10年(1839年)に建てられたもの。土蔵及び所蔵されている資料3002点は静岡市指定文化財となっている。 江戸時代の歴史・芸術・民族等に関する多くの資料が残されており、当時の宿場の様子を詳細に伝えている。 | 静岡市 |
| ③⑤ | するがのくにそうじゃ 駿河国総社 しずおかせんげんじんじゃ 静岡浅間神社 | 国指定 重要文化財 | 駿河国の総社。現在の社殿は文化元年(1804年)から60年余の歳月をかけて再建された総漆塗り極彩色の豪壮華麗な社殿群で26棟が国の重要文化財に指定されている。「せんげんさま」という呼び名で、江戸時代の庶民からも信仰を集めていた。また、「東海道中膝栗毛」の中に出てくる「あまの面」とは、現在でも4月5日に執り行われる甘日会祭の稚児舞楽(重要無形民俗文化財)で舞われる安摩の二の舞(通称ズジャンコ)で使用される面のことである。 | 静岡市 |

構成文化財の写真一覧

① 蒲原宿



② 旧和泉屋 (お休み処)



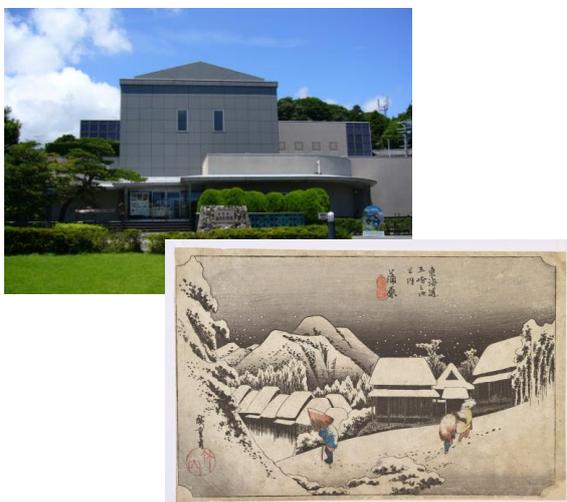
③ 志田家住宅主屋



④ 由比宿



⑤ 静岡市東海道広重美術館所蔵の浮世絵



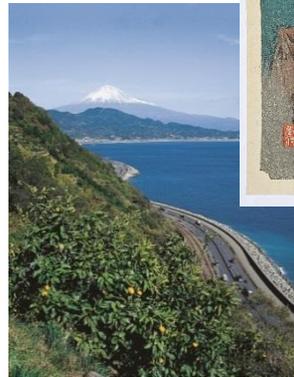
⑥ 間の宿西倉沢



⑦東海道名主の館 (小池家住宅)



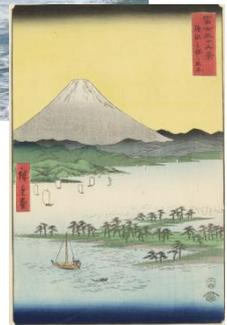
⑧薩埵峠



⑨清見寺



⑩三保松原



⑪江尻宿名物 追分羊羹



⑫府中宿 (駿府九十六ヶ町)



(弥次喜多の像)



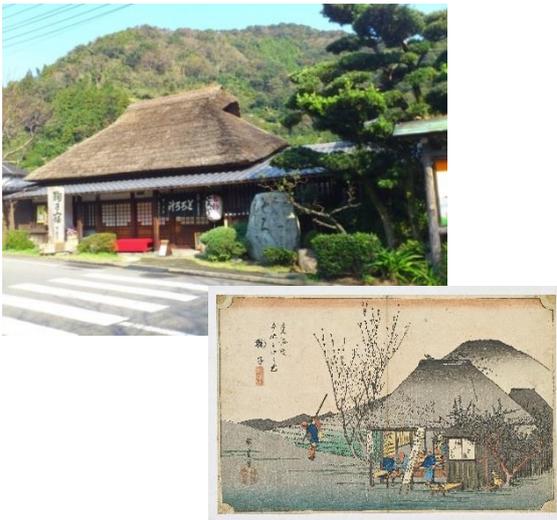
⑬府中宿名物 安倍川餅



⑭ 丸子宿名物 とろろ汁



⑮丁子屋



⑯慶龍寺



⑰間の宿宇津ノ谷



⑱十団子



⑱東海道宇津ノ谷峠越



⑳明治宇津ノ谷隧道



㉑鳶の細道



㉒坂下地藏堂



㉓蘿徑記碑文



㉔十石坂観音堂



⑳岡部宿大旅籠柏屋



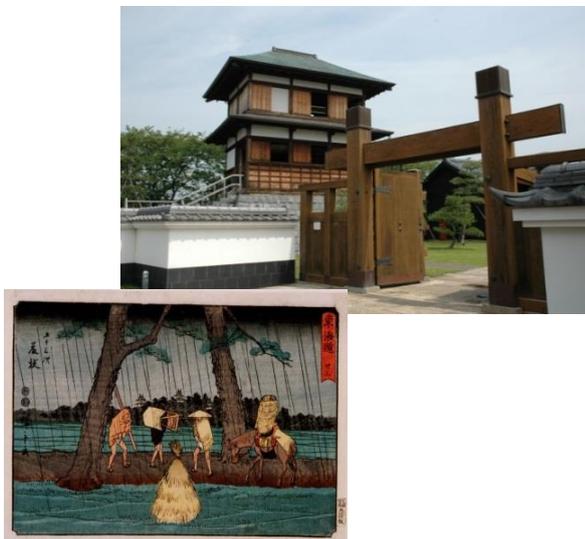
㉑岡部宿本陣址



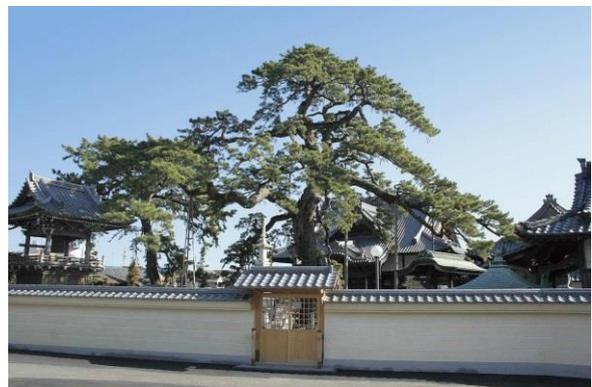
㉒東海道松並木 (内谷地区)



㉓田中城本丸櫓 (史跡 田中城下屋敷)



㉔大慶寺 久遠の松



⑩ 飽波神社大祭の奉納踊り



⑪ 瀬戸の染飯



⑫ 東海道松並木 (上青島地区)



⑬ 由比宿名物たまご餅



③④ 木屋江戸資料館 (渡邊家土蔵)
と所蔵の古文書



③⑤ 駿河国総社静岡浅間神社



日本遺産を通じた地域活性化計画

(1) 将来像 (ビジョン)

当地域には、東海道により育まれた街道文化が息づいています。2つの峠と8の宿場（駿州には12の宿場）があり、各宿場は東海道を歩きかう人々の交流により独自の宿場町としての文化を形成し、現在の都市基盤を築いてきました。当地域は、東海道とともに発展し、風光明媚な場所に様々な歴史遺産が点在しており、それらは地域の宝として魅力を放ち観光客を呼び込む絶好の素材です。また、当地域は関東と関西の大都市の中間に位置しており、日本の大動脈である新旧の東名高速道路をはじめ東海道新幹線、外国からの空の玄関口である富士山静岡空港、海の玄関口である清水港など、豊富な交通インフラが整備されています。しかしながら当地域は、観光客の滞在時間が短い通過型であるということが課題となっております。

このような中、平成30年11月に開催された「全国街道交流会議第12回全国大会しずおか大会」プレシンポジウムにおいて、藤枝市と静岡市が東海道を活用した観光施策を連携して取組む旨の合意がなされたことを契機に、東海道の宿場町として結びつきを深め、藤枝・静岡両市の行政、商会議所、観光協会等が中心となり、広域での歴史遺産を活用した観光振興により地域経済の活性化を促進していくことになりました。今後は日本遺産認定を契機に、交流人口の拡大とともに豊かで活気のあるまちづくりの実現、地域住民がこの地に息づく街道文化の魅力を再認識し、郷土への誇りと愛着を一層高めることで、有形・無形の歴史資源を保存、継承してまいります。更には両市が連携し、日本の宝でもある東海道のブランド化を図り、国内外に東海道の魅力を発信していくことで、東海道で繋がる地域全体を活性化させるとともに、通過型から滞在型の街道観光の確立を目指します。

(2) 地域活性化のための取組の概要

【活用整備】

○構成文化財の回遊性を高め、観光客の満足度を高めます。

各宿場やスポットにインバウンドを意識した統一したデザインの「日本遺産インフォメーションセンター」を設置し、WEBサイトとの連動により、訪れた人が情報を受けやすい環境を作ります。また、交流拠点であるエリア内に点在する駅や道の駅、高速道路のSA、観光施設等においてもより効果的な情報発信に努めることで構成文化財間を回遊しやすい環境を作ります。各構成文化財については、施設修繕や周辺環境の整備のほか、来訪者の多い文化財やストーリー上の重要拠点を中心に観光スポット、体験ポイントとしての活用整備と、ベンチなどの休憩スペースの充実に努めます。

【普及啓発】

○シビックプライドを醸成し、地域住民のまちづくりへの参画を促進します。

日本遺産を通じたまちづくりへの参画を促します。地域参加型のおもてなしにより観光客の満足度を高めるとともに住民の郷土愛を培いシビックプライドの醸成を図ります。また、地域を中心とした普及啓発を図るため、記念講演会の開催や博物館、歴史資料館等での企画展や市民講座、小中学校での出前講座等による普及啓発を進めます。

【人材育成】

○日本遺産のストーリーを観光客に伝えるガイドを育成します。

観光客に日本遺産のストーリーを解り易く伝えることができるガイドボランティアを育成します。また、現存する各宿場のガイドボランティア団体の連携を強化するための組織づくりと研修会や情報交換の場を提供します。

【調査研究】

○観光客のニーズを的確に捉えることで戦略的な誘客拡大のための事業展開を目指します。

来訪者のニーズをとらえ、誘客するターゲットを選定するため、旅行者に対する調査・分析を行います。

○日本遺産の魅力を伝える周遊ツアーや着地型の体験プログラムを開発します。

ストーリーの魅力に触れることができる国内及び訪日旅行者向け周遊ツアー等の旅行商品を造成します。また、この地域の強みである豊富な交通インフラを活用することで、回遊性を高め、来訪者の滞在時間の増加に繋げていきます。特に、外国人旅行者の玄関口となる、静岡駅や富士山静岡空港、清水港からの周遊ツアーや、この地域の魅力を体験できる散策ウォーキングやサイクリングコースの設定、宿場の魅力を体感できる着地型の体験プログラムを積極的に展開していきます。

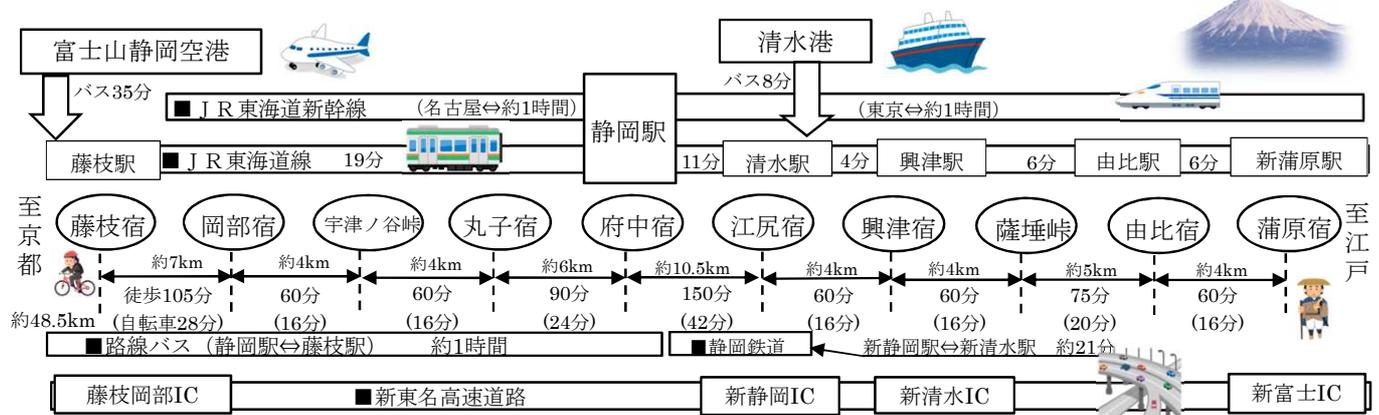
【情報コンテンツ作成】

○日本遺産のストーリーの魅力を国内外に向けて発信します。

多言語対応による戦略的な情報発信などの取組みを行い、訪日旅行者をはじめとする国内外からの集客に努めます。

この地域の魅力を効果的に発信するため日本遺産ポータルサイトを構築し、構成文化財及び、各種観光資源をYouTubeやSNSなどのメディアを活用して紹介していきます。また、ストーリーの魅力伝えるガイドブック（現代版道中記）を作成し、各インフォメーションセンターに配置することで、来訪者が日本遺産を身近に感じることでできる環境を作ります。

駿州 東海道 回遊 イメージ



(3) 自立的・継続的な取組

当地域は、平成29年度から静岡中部5市2町で「しずおか中部連携中枢都市圏」を構成し、地域資源を活かす取組みを連携して実施しています。また、同年から5市2町で地域DMOが設立され、広域な視点での観光振興が進められています。日本遺産への申請はこうした市町連携の中から派生したものであり、当初は2市でスタートしますが、近隣市の合意を得ながらまた、企業等の賛助者を募りながら、協議会メンバーを増やして行きます。

協議会を持続的かつ安定的に運営していくため、当初は協議会を構成する自治体を中心となり、当面の間は藤枝市が事務局となっており、関係する機関・団体及び地元等の参画、協力のもと、協議会の自立のため必要な経費については、静岡市と応分の負担により運営します。

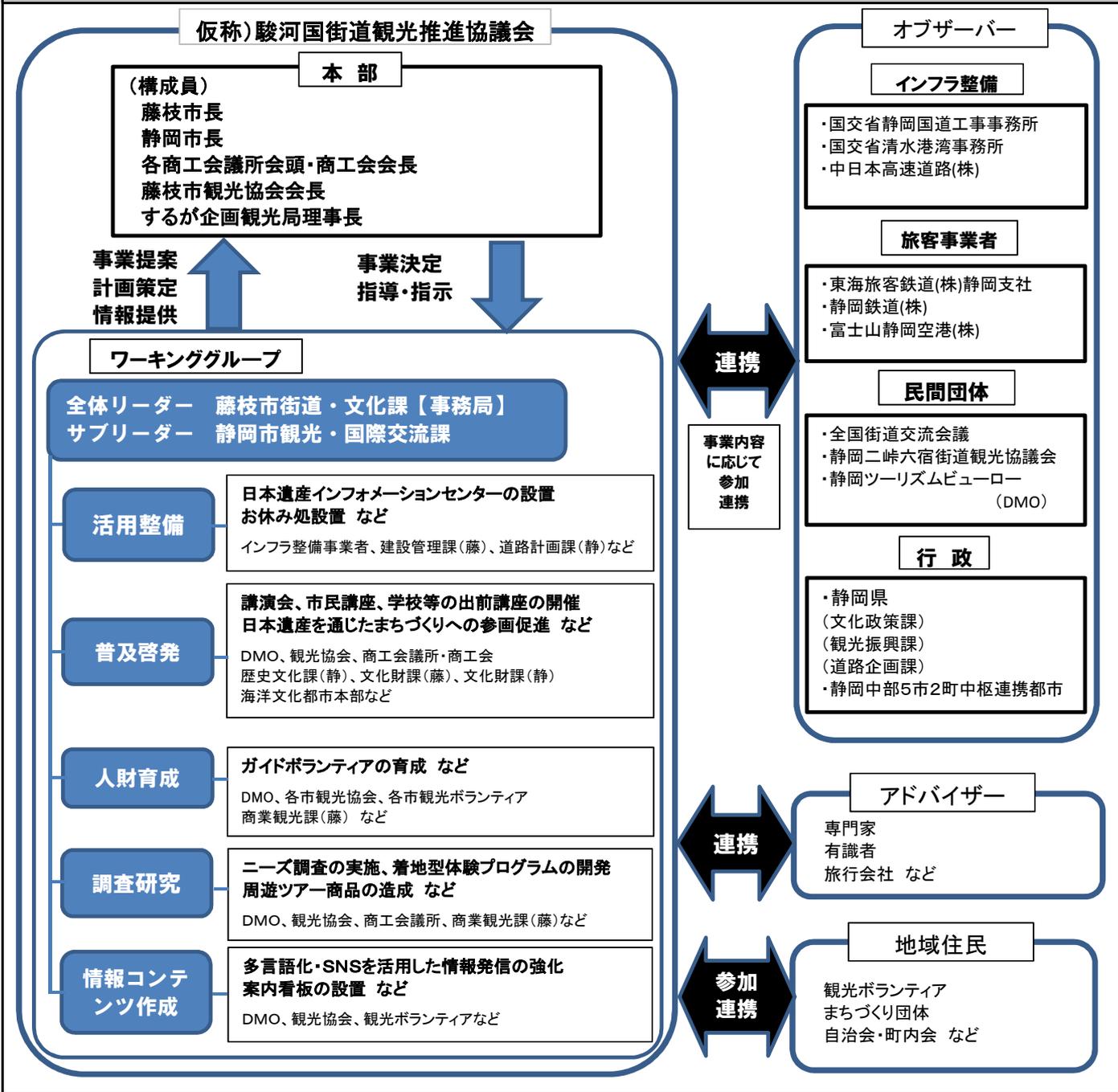
日本遺産認定に係る補助事業が受けられる間は人材育成や普及啓発、受入環境整備など初期投資の分野での取組みを重点的に実施しながら、当該補助事業の終了を見据えて自立的運営に必要な収入確保の手法を検討し、自立できる基盤づくりを行う。

【ふるさと納税による収入、クラウドファンディングによる収入、有償ガイドによる収入、商品開発によるツアー収入、日本遺産ホームページの広告収入、特産品の開発販売等】

自立した体制を整えていく中で地域連携DMO「するが企画観光局」との連携・役割分担について検討するなどして、新たなDMOを立ち上げるか否かの判断をしていく。

※静岡中部5市2町構成自治体（静岡市、島田市、焼津市、藤枝市、牧之原市、吉田町、川根本町）

(4) 実施体制



| | | | |
|---|---|----------|-----------------|
| (4) 実施体制 | | | |
| <p>○協議会を円滑に運営していく手法 協議会事業を先導して推進するため、全体リーダーを藤枝市が担い事務局を運営する。事業の実施にあたっては、各構成機関、団体を通じて観光（商工）及び道路分野が連携して、一体となり進めていく。</p> <p>協議会を円滑に運営するため、実行組織として「活用整備」「普及啓発」「人材育成」「調査研究」「情報コンテンツ作成」の5つのワーキンググループを編成し、協議会の決定に沿った具体的事業を検討・実行するとともに、事業計画策定時には協議会へ事業提案を行う。各ワーキング運営は、核となる団体等からリーダーを選出して、ワーキング内の企画、事業調整やとりまとめなどを実施する。また、ワーキングには必要に応じて、地域活性化や地元の魅力を発信するなどのノウハウを有する者をアドバイザーとして招へいして助言等を得る体制を作る。</p> | | | |
| (5) 地域活性化計画における目標と期待される効果 | | 定量的評価： | 別紙①のとおり |
| 期待される効果： | <ul style="list-style-type: none"> ・日本遺産のストーリーを通じて、静岡中部地域の「旧東海道」にまつわる街道文化に対する認知度の向上を図るとともに、積極的に情報発信を行うことで、これまで以上に観光客の歴史遺産に対する興味や関心を提起できる。また、住民の郷土愛や誇りを育むことにより、地域の歴史遺産の保存・継承への機運の高まりや取組も期待できる。 ・東京・名古屋から2時間圏内という抜群な有利性を生かして、「街道観光」という新たな観光施策の展開で、交流人口の拡大が期待できる。 ・計画の実施により観光客の受入環境が整い、観光客の満足度が向上し、リピーターの拡大や新規顧客の獲得など好循環が形成され、地域経済の活性化が期待できる。 ・構成2市での連携強化や観光振興・文化振興の広域化が図られ、多様な観光客に対応できる観光地づくり寄与、周遊性の向上による通過型から滞在型への転換が図られる。 | | |
| (6) 日本遺産魅力発信推進事業 | | 別紙②のとおり | |
| 事業費： | 令和2年度： | 25,500千円 | 令和3年度： 29,000千円 |
| | | | 令和4年度： 34,000千円 |
| (7) その他事業 | | 別紙③のとおり | |

(5) 地域活性化計画における目標と期待される効果

| | |
|---------|--|
| 設定目標Ⅰ： | 日本遺産を活用した集客・活性化 |
| 計画評価指標： | 観光客入込み数 |
| 具体的な指標： | 観光交流客数 |
| 関連事業： | (6)①、②、③、④、⑦、⑧、⑨、⑩、⑪、⑫、⑬、⑭、⑮、⑯、⑰ (7)①、②、③、④、⑤、⑥、⑦、⑧、⑨、⑩、⑪、⑬、⑭、⑮、⑰、⑱、⑳、㉑ |
| 目標値： | 平成 30 年度 28,401 千人 ⇒ 令和 8 年度 30,446 千人 |
| 設定根拠： | 藤枝市、静岡市の実績値は平成 28 年以降から減少傾向であるが、年 1% の増加を見込む |
| 設定目標Ⅰ： | 日本遺産を活用した集客・活性化 |
| 計画評価指標： | 外国人観光客数 |
| 具体的な指標： | 外国人宿泊客数 |
| 関連事業： | (6)①、②、③、④、⑦、⑧、⑨、⑩、⑪、⑫、⑬、⑭、⑮、⑯、⑰ (7)①、②、③、④、⑤、⑥、⑦、⑧、⑨、⑩、⑪、⑬、⑭、⑮、⑰、⑱、⑳、㉑ |
| 目標値： | 平成 30 年度 54,000 人 ⇒ 令和 8 年度 70,000 人 |
| 設定根拠： | 平成30年度の宿泊客数を基準に7ヶ年で130%と見込む。 |
| 設定目標Ⅱ： | 日本遺産を核としたコミュニティの再生・活性化 |
| 計画評価指標： | 地域の文化に誇りを感じる住民の割合 |
| 具体的な指標： | アンケート調査結果（地域への愛着を感じる住民の割合） |
| 関連事業： | (6)④、⑤、⑥ (7)⑥、⑪、⑫、⑱、㉒、㉓ |
| 目標値： | 令和 2 年度 未把握 ⇒ 令和 8 年度 50 % |
| 設定根拠： | 令和 2 年度に日本遺産に係る認知度調査及び、地域に誇りを感じる人の調査を行う。5 ヶ年で地域に誇りを感じる人の割合 50% を目指す。 |
| 設定目標Ⅲ： | 日本遺産に関する取組を行うための持続可能な体制の維持・確立 |
| 計画評価指標： | 日本遺産への協力者数 |
| 具体的な指標： | 日本遺産のストーリーを伝えるボランティアガイド数 |
| 関連事業： | (6)④ (7)⑧、⑯ |
| 目標値： | 令和 2 年度 0 人 ⇒ 令和 8 年度 80 人 |
| 設定根拠： | 各宿場 10 名のガイド数を目標とする。 |

※黄色で着色したセルの内容は変更しないでください。

※目標Ⅰ～Ⅳを複数設定する場合は、設定目標～設定根拠までをコピーして欄を増やしてください。

(6) 地域文化財総合活用推進事業 (日本遺産)

| | | | |
|---------|---|----------------|--------------------|
| 事業①: | 日本遺産インフォメーション設置事業 | | |
| 事業区分: | 活用整備事業 | 事業期間: | 令和 2 年度 ~ 令和 4 年度 |
| 事業費: | 令和2年度: 3,000千円 | 令和3年度: 3,000千円 | 令和4年度: 10,000千円 |
| 事業概要: | 観光案内所やサービスエリア、道の駅等に日本遺産のストーリーを紹介するインフォメーションブースを設けるとともに、主要構成資産の付近に拠点となるインフォメーションセンターを設置する。 | | |
| 具体的な指標: | 施設への入込み数 (センター利用者数) | | |
| 目標値: | 令和 2 年度 | 10,000 人 | ⇒ 令和 8 年度 50,000 人 |
| 事業②: | 周遊環境整備事業 | | |
| 事業区分: | 活用整備事業 | 事業期間: | 令和 2 年度 ~ 令和 4 年度 |
| 事業費: | 令和2年度: 2,000千円 | 令和3年度: 2,000千円 | 令和4年度: 2,000千円 |
| 事業概要: | 日本遺産の構成遺産を自転車で巡る旅を実現するため、各宿場に自転車を引き継ぐ現代版問屋場を設置し自転車による旅を促進する。(シェアサイクル) | | |
| 具体的な指標: | その他 (自転車 (シェアサイクル) を活用する年間旅行者数) | | |
| 目標値: | 2 年度 | 500 人 | ⇒ 令和 8 年度 10,000 人 |
| 事業③: | お休み処整備事業 | | |
| 事業区分: | 活用整備事業 | 事業期間: | 令和 2 年度 ~ 令和 3 年度 |
| 事業費: | 令和2年度: 2,000千円 | 令和3年度: 2,000千円 | 令和4年度: |
| 事業概要: | 各宿場、峠に歩いて旅する人用の休憩スペースを確保するため、デザインを統一させた木製のベンチを設置する。 | | |
| 具体的な指標: | その他 (設置するベンチの数) | | |
| 目標値: | 令和 2 年度 | 40 台 | ⇒ 令和 8 年度 80 台 |
| 事業④: | 日本遺産案内ガイド養成事業 | | |
| 事業区分: | 人材育成事業 | 事業期間: | 令和 2 年度 ~ 令和 4 年度 |
| 事業費: | 令和2年度: 1,000千円 | 令和3年度: 1,500千円 | 令和4年度: 1,500千円 |
| 事業概要: | 日本遺産のストーリーを伝えるガイドを養成する。初年度は、既存のガイド団体等と連携して案内マニュアル等を作成する。2年目から本格的に研修会を開催し、ガイドを育成する。また、地域内のガイド団体間の連携や情報交換のための組織を構築する。 | | |
| 具体的な指標: | ガイド育成講座修了者の後年度活動者数 | | |
| 目標値: | 平成 2 年度 | 0 人 | ⇒ 令和 8 年度 80 人 |
| 事業⑤: | 日本遺産シンポジウム・サミットの開催 | | |
| 事業区分: | 普及啓発事業 | 事業期間: | 令和 2 年度 ~ 令和 4 年度 |
| 事業費: | 令和2年度: 2,000千円 | 令和3年度: 2,000千円 | 令和4年度: 3,000千円 |
| 事業概要: | 日本遺産の認知度を高め、地域住民の機運醸成を図る。令和3年度は、静岡県内の宿場が一堂に会した宿場サミットを開催する。会場は、構成市を持ちまわる。 | | |
| 具体的な指標: | 日本遺産の認知度 | | |
| 目標値: | 令和 2 年度 | 基準値 | ⇒ 令和 8 年度 30 %増 |

(6) 地域文化財総合活用推進事業 (日本遺産)

| | | | |
|---------|--|----------------|-------------------|
| 事業⑥: | 日本遺産を学ぶ学習旅行 | | |
| 事業区分: | 普及啓発事業 | 事業期間: | 令和 2 年度 ~ 令和 4 年度 |
| 事業費: | 令和2年度: 500千円 | 令和3年度: 500千円 | 令和4年度: 500千円 |
| 事業概要: | 地域内の小中学校を対象に東海道の歴史遺産を学ぶ学習旅行を開催。バスによって各地域の主要な歴史遺産を巡ることで、東海道の歴史や東海道が果たしてきた役割について理解と愛着を深める。 | | |
| 具体的な指標: | 日本遺産の認知度 (小中学生) | | |
| 目標値: | 令和 2 年度 | 0 % | ⇒ 令和 8 年度 50 % |
| 事業⑦: | 東海道ゆかりの食メニューの開発と普及 | | |
| 事業区分: | 調査研究事業 | 事業期間: | 令和 2 年度 ~ 令和 4 年度 |
| 事業費: | 令和2年度: 500千円 | 令和3年度: 500千円 | 令和4年度: 500千円 |
| 事業概要: | 東海道のゆかりのある食材や料理を基に、新たな食メニュー (名物) を開発する。レシピは地域の財産として共有し普及を図る。 | | |
| 具体的な指標: | 嗜好性調査を踏まえた商品開発数 | | |
| 目標値: | 令和 2 年度 | 1 品 | ⇒ 令和 8 年度 5 品 |
| 事業⑧: | グッズ等観光土産品の開発 | | |
| 事業区分: | 調査研究事業 | 事業期間: | 令和 2 年度 ~ 令和 4 年度 |
| 事業費: | 令和2年度: 500千円 | 令和3年度: 500千円 | 令和4年度: 500千円 |
| 事業概要: | 観光客向けのグッズ等を新たに開発する。開発商品の権利は協議会が持ち、ロイヤリティー等の収入を得る。 | | |
| 具体的な指標: | 嗜好性調査を踏まえた商品開発数 | | |
| 目標値: | 平成 2 年度 | 1 人 | ⇒ 令和 8 年度 5 人 |
| 事業⑨: | 着地型小規模体験プログラムの商品化 | | |
| 事業区分: | 調査研究事業 | 事業期間: | 令和 2 年度 ~ 令和 4 年度 |
| 事業費: | 令和2年度: 2,000千円 | 令和3年度: 2,000千円 | 令和4年度: 3,000千円 |
| 事業概要: | 日本遺産の構成資産を活用した体験プログラムを開発し、商品化する。 | | |
| 具体的な指標: | 嗜好性調査を踏まえた商品開発数 | | |
| 目標値: | 平成 2 年度 | 15 PG | ⇒ 令和 8 年度 50 PG |
| 事業⑩: | 魅力ある商品開発に向けたモニターツアー事業 | | |
| 事業区分: | 調査研究事業 | 事業期間: | 令和 3 年度 ~ 令和 4 年度 |
| 事業費: | 令和2年度: 千円 | 令和3年度: 1,000千円 | 令和4年度: 1,000千円 |
| 事業概要: | 観光客の獲得に向けた周遊コースを開発。温泉や自然などの観光資源や文化体験、地元食などと組合せたモデルコース開発、モニターツアーの実施する。 | | |
| 具体的な指標: | 嗜好性調査を踏まえた商品開発数 | | |
| 目標値: | 令和 2 年度 | 0 本 | ⇒ 令和 8 年度 5 本 |

(6) 地域文化財総合活用推進事業 (日本遺産)

| | | | |
|-----------------------------|---|----------------|-------------------|
| 事業⑪: 魅力ある商品開発に向けたマーケティング事業 | | | |
| 事業区分: | 調査研究事業 | 事業期間: | 令和 2 年度 ~ 令和 3 年度 |
| 事業費: | 令和2年度: 3,000千円 | 令和3年度: 千円 | 令和4年度: 1,000千円 |
| 事業概要: | <p>○令和2年度 マーケティング調査、観光客の動向分析調査 観光客の認知度及びニーズ調査等により重要拠点を把握する。 動向分析によりモデルコース等のデータを取得する。</p> <p>○令和4年度 マーケティング調査 観光客の満足度調査を実施し、課題を洗い出し今後の対策を検討する。</p> | | |
| 具体的な指標: | その他 (外国人宿泊客数) | | |
| 目標値: | 平成 30 年度 54,000 人 ⇒ 令和 8 年度 70,200 人 | | |
| 事業⑫: 日本遺産プロモーションイベントの開催 | | | |
| 事業区分: | 情報コンテンツ作成事業 | 事業期間: | 令和 2 年度 ~ 令和 4 年度 |
| 事業費: | 令和2年度: 1,000千円 | 令和3年度: 1,500千円 | 令和4年度: 1,500千円 |
| 事業概要: | 令和2年度は地域内の宿場を巡り広報事業を展開する。令和3年度以降は東京、横浜、名古屋等で日本遺産のワークショップや物販などPRイベントを開催し周知する。 | | |
| 具体的な指標: | その他 (観光交流客数) | | |
| 目標値: | 平成 30 年度 28,401 千人 ⇒ 令和 8 年度 30,446 千人 | | |
| 事業⑬: 日本遺産ウェブサイト構築事業 | | | |
| 事業区分: | 情報コンテンツ作成事業 | 事業期間: | 令和 2 年度 ~ 令和 3 年度 |
| 事業費: | 令和2年度: 1,000千円 | 令和3年度: 4,500千円 | 令和4年度: 5,500千円 |
| 事業概要: | 日本遺産のストーリー、構成文化財、見どころ等をまとめたウェブサイトが多言語 (日本語、英語、中国語 (繁体、簡体)、韓国語) で作成する。また、主要構成資産でのWIFI環境を整備するとともに、スマートフォンに対応したウェブサイトも作成し、ナビゲーションや音声ガイドダンス機能を付加する。初年度に実施設計、2年目にサイト本体を作成、3年目にナビゲーションや音声案内などの付加機能を組み入れる。 | | |
| 具体的な指標: | ホームページの閲覧数 (PV数) 令和3年度のPV数を基準値とする。 | | |
| 目標値: | 令和 3 年度 基準値 ⇒ 令和 8 年度 30 %増 | | |
| 事業⑭: 日本遺産プロモーション映像の作成 | | | |
| 事業区分: | 情報コンテンツ作成事業 | 事業期間: | 令和 2 年度 ~ 令和 3 年度 |
| 事業費: | 令和2年度: 3,000千円 | 令和3年度: 3,000千円 | 令和4年度: |
| 事業概要: | 日本遺産を紹介するホームページやYouTubeによる魅力発信をはじめ、ポスター、ガイドマップ等の作成時の画像として活用できる四季の動画コンテンツを作成する。令和2年度に秋冬、令和3年度に春夏を作成する。 | | |
| 具体的な指標: | コンテンツダウンロード数 | | |
| 目標値: | 令和 2 年度 0 回 ⇒ 令和 8 年度 100,000 回 | | |
| 事業⑮: 日本遺産PR用パンフレット・ポスター等の制作 | | | |
| 事業区分: | 情報コンテンツ作成事業 | 事業期間: | 令和 2 年度 ~ 令和 3 年度 |
| 事業費: | 令和2年度: 2,000千円 | 令和3年度: 2,000千円 | 令和4年度: |
| 事業概要: | <p>○令和2年度</p> <p>①概要版パンフレット制作 (イベント等でのPRや情報発信施設で配架)、多言語版制作</p> <p>②ポスター・PRフラッグ制作</p> <p>○令和3年度</p> <p>③総合パンフレット制作 (市民講座、小中学校の出前講座及び情報発信施設で配布)</p> | | |
| 具体的な指標: | その他 (観光交流客数) | | |
| 目標値: | 平成 30 年度 28,401 千人 ⇒ 令和 8 年度 30,446 千人 | | |

(7) その他事業

| | | | |
|-------|--|-------|--------------------|
| 事業①: | 観光プログラム造成事業 | | |
| 実施主体: | 東海道歴史街道観光推進協議会(事務局:静岡市) | 事業期間: | 令和 元 年度 ~ 令和 年度 |
| 事業概要: | 静岡市の地域資源を活用した体験型プログラムを実施する。 | | |
| 事業②: | 周遊促進ツール活用事業 | | |
| 実施主体: | 東海道歴史街道観光推進協議会(事務局:静岡市) | 事業期間: | 令和 元 年度 ~ 令和 年度 |
| 事業概要: | 東海道宿場町等の周遊を誘導する商品を開発した誘客促進業務を実施する。 | | |
| 事業③: | 歴史文化施設建設事業 | | |
| 実施主体: | 静岡市 | 事業期間: | 令和 元 年度 ~ 令和 年度 |
| 事業概要: | 歴史文化のまちづくりの拠点となる施設を整備する。 | | |
| 事業④: | 静岡二峠六宿文化遺産活用事業 | | |
| 実施主体: | 静岡二峠六宿道旅実行委員会 | 事業期間: | 令和 元 年度 ~ 令和 年度 |
| 事業概要: | 東海道二峠六宿の文化遺産を活用し、文化遺産の後世への継承、国内外への情報発信を実施する。 | | |
| 事業⑤: | 観光施策推進事業 | | |
| 実施主体: | 藤枝市 | 事業期間: | 令和 元 年度 ~ 令和 年度 |
| 事業概要: | 国内外からの誘客を図る事業を行う観光団体や民間事業者を支援する。 | | |
| 事業⑥: | 東京オリンピック・パラリンピック文化交流創出事業 | | |
| 実施主体: | 藤枝市 | 事業期間: | 平成 28 年度 ~ 令和 2 年度 |
| 事業概要: | 街道資源を活用した文化体験プログラム「みちゆかし」を実施する。 | | |
| 事業⑦: | 中部・志太榛原地域DMO事業 | | |
| 実施主体: | 公益財団法人するが企画観光局 | 事業期間: | 平成 29 年度 ~ 令和 年度 |
| 事業概要: | 中部・志太榛原地域の地域資源を活かした観光商品の開発、プロモーション、ブランディング等の事業を行う | | |
| 事業⑧: | 観光協会事業費補助 | | |
| 実施主体: | 藤枝市 | 事業期間: | 令和 元 年度 ~ 令和 年度 |
| 事業概要: | 観光協会が実施する誘客事業、観光ボランティア育成事業等を支援する。 | | |
| 事業⑨: | 東海道ブランド化推進事業 | | |
| 実施主体: | 藤枝市 | 事業期間: | 令和 元 年度 ~ 令和 年度 |
| 事業概要: | 東海道の関連遺産を近隣市と連携してブランド化し、交流人口の拡大を図る。 | | |
| 事業⑩: | 観光地エリア景観計画策定 | | |
| 実施主体: | 藤枝市 | 事業期間: | 令和 2 年度 ~ 令和 年度 |
| 事業概要: | 主要な観光地などにおいて、面的に景観配慮された地域景観を形成するため、目指すべき姿(景観ビジョン)や具体的な施策を示す。 | | |

（7）その他事業

| | | | |
|-------|--|-------|-------------------|
| 事業⑪： | 観光交流基本計画策定 | | |
| 実施主体： | 藤枝市 | 事業期間： | 令和 2 年度 ～ 令和 2 年度 |
| 事業概要： | 長期視点に立った観光振興に対する基本方向を示し、市民や観光関係者、行政が共有して地域の特色を生かした創造的な事業を展開する。 | | |
| 事業⑫： | 文化振興計画策定 | | |
| 実施主体： | 藤枝市 | 事業期間： | 令和 元 年度 ～ 令和 2 年度 |
| 事業概要： | 市の特性に応じた地域づくりという観点から、市民の多様な文化・芸術ニーズや文化活動に対応し、文化芸術の振興と地域の活性化を図る基本指針を示す。 | | |
| 事業⑬： | 観光自転車ネットワーク事業 | | |
| 実施主体： | 静岡市 | 事業期間： | 令和 2 年度 ～ 令和 年度 |
| 事業概要： | 回遊性向上、滞在時間延長のためのレンタサイクル利用者及び貸出事業者向けの情報発信を行う。 | | |
| 事業⑭： | 市内看板多言語改修事業 | | |
| 実施主体： | 静岡市 | 事業期間： | 令和 2 年度 ～ 令和 年度 |
| 事業概要： | 外国人観光客のための観光案内版の多言語改修を実施する。 | | |
| 事業⑮： | 清水港客船誘致の推進 | | |
| 実施主体： | 静岡市・静岡県・清水港客船誘致委員会 | 事業期間： | 令和 2 年度 ～ 令和 年度 |
| 事業概要： | 客船、帆船の誘致活動、寄港時における歓迎イベントの開催。 | | |
| 事業⑯： | 文化財サポーター育成事業 | | |
| 実施主体： | 静岡市 | 事業期間： | 令和 2 年度 ～ 令和 年度 |
| 事業概要： | 地域文化の担い手を育成するための講座を開催する。 | | |
| 事業⑰： | バス利用促進事業 | | |
| 実施主体： | 静岡市 | 事業期間： | 令和 2 年度 ～ 令和 年度 |
| 事業概要： | 超低床ノンステップバスの導入への助成、サイクル&バスライド駐車場の整備等を実施する。 | | |
| 事業⑱： | 交通安全施設整備（自転車走行空間の整備） | | |
| 実施主体： | 静岡市 | 事業期間： | 令和 2 年度 ～ 令和 年度 |
| 事業概要： | 安全かつ安心に走行できる自転車走行空間の整備を実施する。 | | |
| 事業⑲： | SDG s 推進事業 | | |
| 実施主体： | 静岡市 | 事業期間： | 令和 2 年度 ～ 令和 年度 |
| 事業概要： | SDG s の情報発信、市民認知度向上のための普及啓発及び市政への取組の推進を行う。 | | |
| 事業⑳： | 地域連携DMO推進事業 | | |
| 実施主体： | 静岡市 | 事業期間： | 令和 2 年度 ～ 令和 年度 |
| 事業概要： | 静岡県中部・志太榛原地域の観光地経営及び観光消費額の拡大を図る。 | | |

